

厚生労働省通知に伴う区有施設のアスベスト再分析調査結果について

1 再分析調査結果について

平成 20 年 5 月 26 日開催の当委員会において報告した「区有施設のアスベスト再分析調査」を今年 5 月末から 7 月末にかけて 48 施設について実施したところ、1 施設からアスベストが検出された。

検出された施設及び箇所は、もみじ山文化センター西館地下 1 階駐輪場の排気設備の吸音室（チャンバー室）であり、この室内の吸音用吹付け材から主要 3 種類のアスベストの茶石綿（アモサイト）が検出された。

この換気設備は、本施設が自動車駐車場であったときに設置したもので、現在は運転していない。

今回、平成 20 年 2 月 6 日付の厚生労働省通知に基づき J I S 法（J I S A 1 4 8 1）により、これまでの主要 3 種類（クリソタイル、アモサイト、クロシドライト）の分析だけでなく、その他の 3 種類（アクチノライト、アンソフィライト、トレモナイト）を含む 6 種類のアスベスト分析を実施した。この結果、本区においては、その他 3 種類のアスベストは検出されなかった。

2 今後の対応について

もみじ山文化センター西館のチャンバー室内アスベストについては、本年 9 月中に除去工事を完了した。

また、既に昨年度末に再分析調査の結果、アスベスト（クリソタイル）が検出された下記施設のうち、塔山小学校については、今年 8 月のキッズプラザ開設工事と併せて、開設部分だけではなく 1 階部分すべてのアスベスト含有吹付け材の除去を行った。

今後、塔山小学校の 2～4 階の部分及び中野神明小学校については、次年度夏休みを目途に除去工事を行うことで関係部署と調整を行っている。

施設名	所在地	棟名	竣工年月	階数	対象床面積
中野神明小学校	弥生町 4-27-29	A-2 棟	昭和 45 年 3 月	3	924 m ²
		C 棟	昭和 52 年 1 月	2	1347 m ²
塔山小学校	中央 1-49-1	A-2 棟	昭和 46 年 3 月	4	1036 m ²

<参考> 分析方法の改正について

建材中のアスベストの分析方法については、平成18年8月の厚生労働省通知により従来の基発第188号による方法からJIS法(JIS A 1481)に改正され、これに伴い規制対象となるアスベストの含有率(重量)も1%から0.1%に変更となった。しかし、JIS A 1481(2006)については、分析対象アスベストは主要3種類となっており、その他3種類のアスベストについては、解説に記載されているだけであった。今年6月20日にJIS A 1481が改正されたが、改正の主要点は、分析対象が6種類のアスベストと明示されたことで、吹付け材の分析方法については大きな変更はない。分析の含有率についても0.1%で変更はない。

また、今年7月17日に厚生労働省は、「改正前のJIS法により6種類のアスベストについて分析を行ったものについては、改正後のJIS法により改めて分析の必要がないこと」と通知している。

(別表)

アスベスト再分析調査結果について

平成20年7月25日

所 属 区 分		再調査対象		調査結果			
		平成20年度		不検出		検出	
		施設数	検体数	施設数	検体数	施設数	検体数
1 区長部局	経営室	1	2	1	2	0	0
	区民生活部	1	1	1	1	0	0
	子ども家庭部	6	7	6	7	0	0
	保健福祉部	3	7	3	7	0	0
	計	11	17	11	17	0	0
2 教育委員会							
(1) 小・中学校	小学校	25	50	25	50	0	0
	中学校	9	13	9	13	0	0
	計	34	63	34	63	0	0
(2) 学校以外の教育施設		3	6	2	5	1	1
教 育 委 員 会 計		37	69	36	68	1	1
合計		48	86	47	85	1	1

<注> 上記調査対象には、区営住宅は含まれていない。